

やくの高原活性化検討委員会報告書

令和 7 年 3 月

やくの高原活性化検討委員会

目次

1. はじめに

- (1) 「やくの高原活性化検討委員会」の目的・・・・・・・・・・1 頁
- (2) やくの高原について・・・・・・・・・・1 頁
 - ①やくの高原の全体像・・・・・・・・・・1 頁
 - ②「ファームガーデンやくの」の概要・・・・・・・・・・2 頁

2. 「ファームガーデンやくの」の経過・・・・・・・・・・4 頁

- (1) 令和6年5月に実施した意見交換会について・・・・・・・・5 頁
- (2) 令和6年8月に実施した住民アンケートについて・・・・・・6 頁

3. やくの高原活性化検討会・・・・・・・・・・8 頁

- (1) 検討会について・・・・・・・・・・8 頁
 - ①検討会での検討内容・・・・・・・・・・8 頁
 - ②事業者ヒアリングによる活用コンセプト案・・・・・・・・9 頁
 - ③検討委員から出された意見・・・・・・・・10 頁
 - ④活用コンセプトについて・・・・・・・・12 頁
- (2) 住民報告会での意見について・・・・・・・・12 頁
- (3) 「ファームガーデンやくの」活用の方向性について・・・・13 頁
 - ①温浴施設について・・・・・・・・・・13 頁
 - ②やくの高原全体の再構築について・・・・・・・・13 頁
 - ③新たな活用コンセプトについて・・・・・・・・13 頁
- (4) 活用方針について・・・・・・・・・・13 頁
- (5) 事業者公募について・・・・・・・・・・14 頁

4 資料編・・・・・・・・・・15 頁

1. はじめに

(1) 「やくの高原活性化検討委員会」の目的

道の駅「農匠の郷やくの」「ファームガーデンやくの」（以下「本施設」という。）は、農村と都市の交流による地域活性化をめざして、温泉、地域食材を提供するレストラン、宿泊・研修施設、地域の伝統文化を体験できる施設などを有する複合施設として、平成 11・12 年度に第三セクター方式で開業。地方自治法の改正を受け平成 17 年からは指定管理方式による運営に変更した。

利用者数は、「道の駅」として国土交通省に登録された平成 14 年度の 30 万人をピークに減少。築 20 年を超え施設の老朽化等が課題となっていた平成 30 年度に、指定管理者制度第三者評価委員会から出された指定管理施設のあり方検討にかかる調査報告を受け、福知山市（以下「市」という。）は、民間事業者の資本力・企画力・事業ノウハウを活かした経営に移行することにより、本施設の賑わいを復活させ、地域の活性化に繋げるとして、条例に縛られた運営となる指定管理を令和 2 年度末で終了することを決定、令和元年からサウンディング型市場調査等により民間事業者への移行を図ったが活用事業者が決定しないまま令和 2 年度末を迎え本施設のほとんどの施設が休館状態になった。令和 3 年度以降もサウンディング型市場調査やトライアル・サウンディングを通じて民間事業者のニーズ把握や活用可能性の検討を行った上で、本施設の当初の設置目的を踏まえ、現状のまま活用する提案者の募集と一定期間指定管理者として活用する事業者の募集を令和 5 年 12 月に実施したが応募者は無く、施設の再開は見込めない結果となった。

このことを受け、改めて地域の賑わいづくりにつながる本施設ならびにやくの高原全体の再構築に向けて、令和 6 年 8 月に地域住民等をメンバーとする「やくの高原活性化検討委員会」（以下、「検討会」という。）を設置し、活用方針案の検討を行った。

(2) やくの高原について

①やくの高原の全体像

夜久野高原には、「ファームガーデンやくの」を中心として宝山や玄武岩公園などをはじめとする豊富な観光資源や丹波漆、丹波くり、夜久野ぶどうなどの地域資源が存在するため、やくの高原の再構築により地域の賑わいづくりを実現するためには、本施設を核としながらこれらの資源との連携も考慮する必要がある。

丹波漆



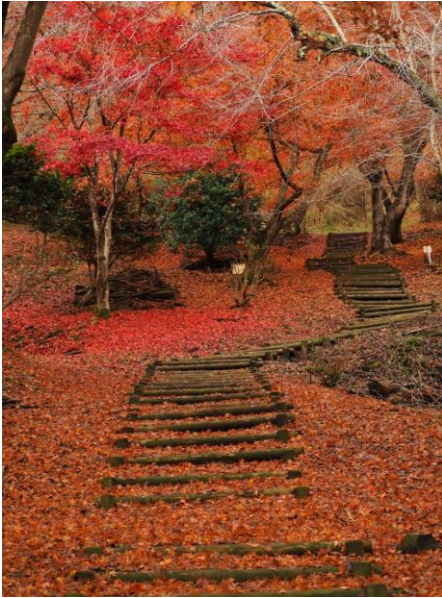
丹波くり



夜久野ぶどう



宝山公園



玄武岩公園



②「ファームガーデンやくの」の概要



項目	内容
所在地	福知山市夜久野町平野2182番 ほか 131筆
敷地面積	139,165.24㎡
都市計画による制限	区域・区分：都市計画区域外
建築・造成等に関する制限	・今後の土地利用の内容によっては、都市計画法第29条に基づく開発許可の協議が必要 ・建物等を建設する場合、用途・規模によっては、建築確認申請が必要
土壌汚染	「ファームガーデンやくの」として運営する以前に工場等が立地していた経緯なし
その他	・上水道：福知山市上水道 ・下水道：浄化槽処理

No.	内容	設置年月	概要
1	展示販売用温室 (やくのペゴニア園)	平成12年7月	鉄骨造平屋建647.05㎡
2	総合交流ターミナル (ほっこり館)	平成11年4月	木造鋼板葺平屋建一部地下1階 994.00㎡
3	夜久野郷土資料館 (夜久野町化石郷土資料館)	昭和53年3月	鉄骨二階建315㎡
4	研修センター (やくの一道庵)	平成11年4月	木造瓦葺平屋建150.00㎡
5	地域食材供給施設 (やくの本陣)	平成11年4月	木造鋼板葺平屋建342.80㎡
6	農林水産物処理加工施設 (やくの花あずき館)	平成10年2月	木造平屋建269㎡
7	夜久野荘	昭和52年6月	鉄筋コンクリート造 アスファルトシングル葺二階建 50.89㎡
8	テニスコート	平成7年10月	透水性舗装コート3面 2,000㎡照明設備
9	集中機械施設	平成11年4月	鉄筋コンクリート造 アスファルトシングル葺平屋建 228.00㎡
10	駐車場トイレ	平成10年11月	木造瓦葺平屋建51.32㎡
11	ファーマーズマーケット (やくの高原市)	平成11年3月	木造平屋建148.3㎡
12	林産物展示販売用施設 (やくの木と漆の館)	平成12年3月	木造平屋建248.07㎡
13	泉源施設	平成11年4月	鉄骨造トタン葺平屋建36.50㎡
14	丹州材PR棟	平成14年3月	木造平屋建鋼板葺62.07㎡
15	のんびり広場	平成11年4月	3,000㎡
16	花と芝生の広場	平成11年4月	6,112㎡
17	林地		・NPO法人に貸付 (8,356㎡)
18			・京都府に貸付 (11,211㎡)

2. 「ファームガーデンやくの」の経過

平成 11・12 年度に開業した本施設の来場者数は、平成 14 年の 30 万人ピークに、右肩下がり減少しており、令和 4 年では 5 万人にまで落ち込んでいる。(図 1)

また、年間の施設運営費についてみると、概ね全体の施設運営費は 1.4 億円で推移しているのに対して、事業収入で賄えていたのは約半分にとどまっている。(図 2)

更に、温浴施設については、平成 26 年度～令和元年度における利用実績をみると、毎年度、収入に対して支出が 2 倍以上となっており、収支は大幅な赤字が続いていた。(図 3)

温浴施設の赤字が大きい理由としては、①年間にかかる本施設全体の運営経費約 1.4 億円に占める温浴施設の維持管理経費が、約 5,000 万円と高いこと、②温浴施設の年間維持管理経費を賄うには、1 日あたり 270 人程

図 1 「ファームガーデンやくの」の来場者推移

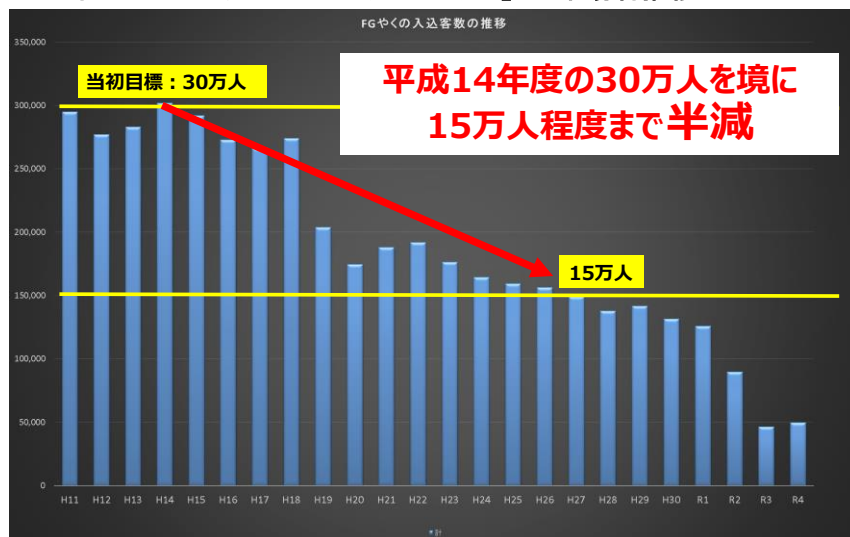


図 2 「ファームガーデンやくの」の施設運営費推移

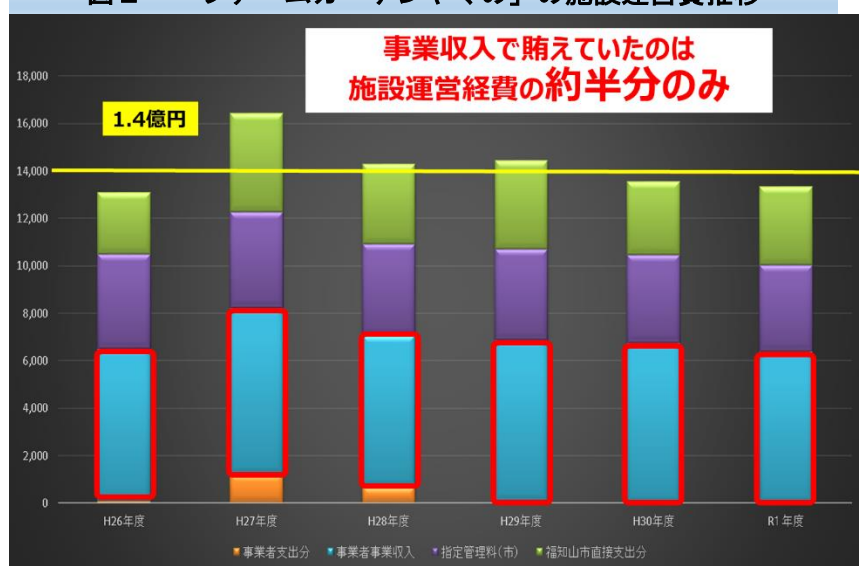


図 3 温浴施設の利用実績（収支の推移）

年度	収入合計 (A)	支出合計 (B)	収支 (A-B)
平成26年度	28,230,000円	57,370,000円	-29,140,000 円
平成27年度	24,280,000円	59,780,000円	-35,500,000 円
平成28年度	23,260,000円	49,870,000円	-26,610,000 円
平成29年度	23,030,000円	47,450,000円	-24,420,000 円
平成30年度	22,050,000円	45,330,000円	-23,280,000 円
令和元年度	22,370,000円	44,920,000円	-22,550,000 円

度の利用客が必要であるのに対し、実際の利用客は1日あたり130人程度だったことが挙げられる（実際の利用客数は平成26年～令和元年の平均値）。

本施設の指定管理が令和2年度末（令和3年3月）をもって終了した後、市の直営管理となり、ほとんどの施設が休館状態となった。

市は、令和3年度にサウンディング型市場調査やトライアル・サウンディングを実施し、その後継続した民間事業者との対話の結果を踏まえながら、令和5年度に指定管理者及び民間提案事業者の募集を実施した。

しかしながら、指定管理者及び民間提案事業者のどちらにも応募がなく、休館状態が継続することとなったことから、令和6年度に市は本施設に関する意見交換会並びに地域住民に対するアンケートを実施した。

時期	内容
令和元年3月	福知山市指定管理者制度第三者評価委員会から「一体的な運営を行うために、民間事業者への貸付又は売却を検討すべき」との提言を受ける
令和元年6月	「京都府公民連携プラットフォーム」にて、オープン方式によるサウンディング型市場調査を実施
令和3年3月	・令和3年3月末をもって指定管理が終了 ・以降、市による直営管理となる（ほとんどの施設が休館）
令和3年6月	・サウンディング型市場調査を実施 ・トライアル・サウンディングを実施（2021年7月～2022年2月、キャンプ事業）
令和4年6月	募集に向けた条例改正（指定管理・市の直営管理のどちらによる管理も可能となる）
令和4年12月	コロナ禍の長期化、物価高騰等により、募集時期を延期。
令和5年12月	指定管理者及び民間提案事業者の募集を実施。
令和6年1月	・ 指定管理者及び民間提案事業者どちらも応募者は無し ・民間提案事業者の継続募集、「ファームガーデンやくの」休館状態の継続
令和6年5月	「ファームガーデンやくの」意見交換会を夜久野町内3箇所で開催（合計110名が参加）
令和6年8月	「ファームガーデンやくの」に関するアンケートを夜久野町内全世帯を対象に実施（回答率34.5%）

(1) 令和6年5月に実施した意見交換会について

開催日	開催場所	参加人数
令和6年5月27日	夜久野荘	50名
令和6年5月28日	中夜久野地区公民館	25名
令和6年5月31日	やくのふれあいプラザ	35名

検討会で出された主な意見

- 施設の再開に向けた方向性を決めて、その中に住民の意見を反映させてほしい
- 今後立ち上げる検討会には自治会長にも入ってほしい

- コンサル等の専門家にも検討会に入ってもらって、一緒に検討してほしい
- 規模・形は変わったとしても温泉は活用してほしい
- 道の駅としての機能を充実させることが大切なので、トイレの改修すぐにでもお願いしたい
- 数年先の再開ではなく、できることから段階的に実施してほしい（トイレはすぐにでもきれいにしてほしい）
- 健康増進施設として再整備してはどうか
- 農産物の加工場や若者が起業するためのお試し店舗などがあればいいのではないか
- 夜久野には、栗や漆という他にはない資源があるのでもっと PR して活用してほしい
- 夜久野には魅力のある豊かな自然（宝山、石仏巡り、しだれ桜、玄武岩公園）がたくさんあるので、それらをうまく活用してほしい。

(2) 令和6年8月に実施した住民アンケートについて

夜久野地域内全世帯を対象とした住民アンケート結果（有効回答数 902 人、回答率 34.5%）をみると、「利用頻度」については、「頻繁に利用していた」、「毎月数回程度利用していた」の合計割合は 31.6%であるのに対して、「年数回程度利用していた」が最も多く 46%を占めているほか、「過去数回程度利用していた」と「利用したことがない」との合計割合も 2 割以上を占めている。（図 4）

また、「どなたと利用していたか」については、「家族と」が最も多く、次いで「一人で」、「友人と」が続いている。（図 5）

図 4 利用頻度について

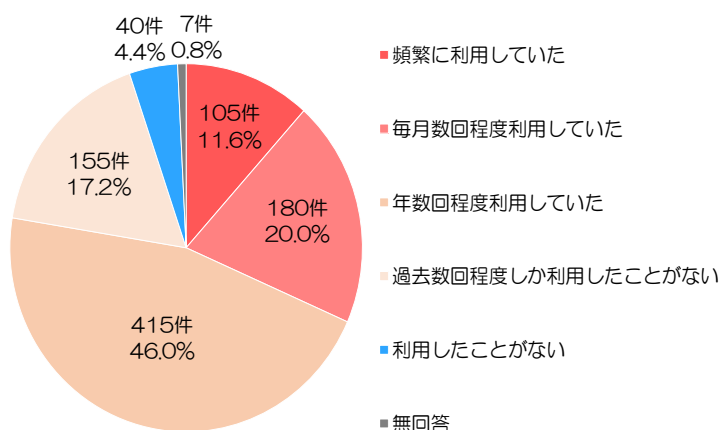
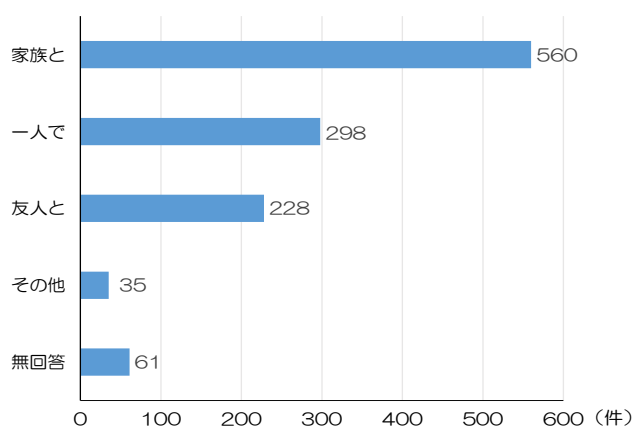
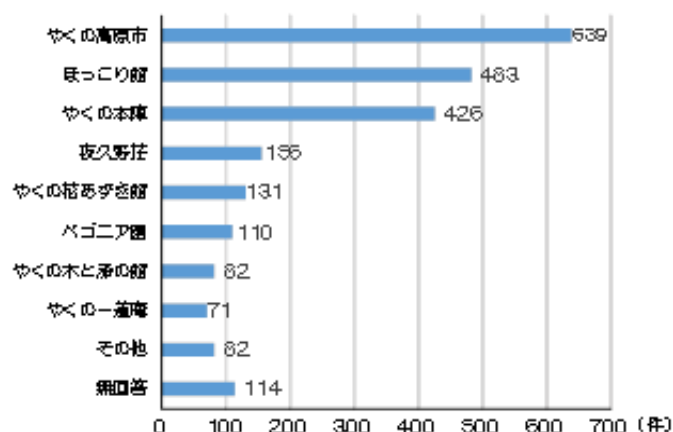


図 5 どなたと利用していたか



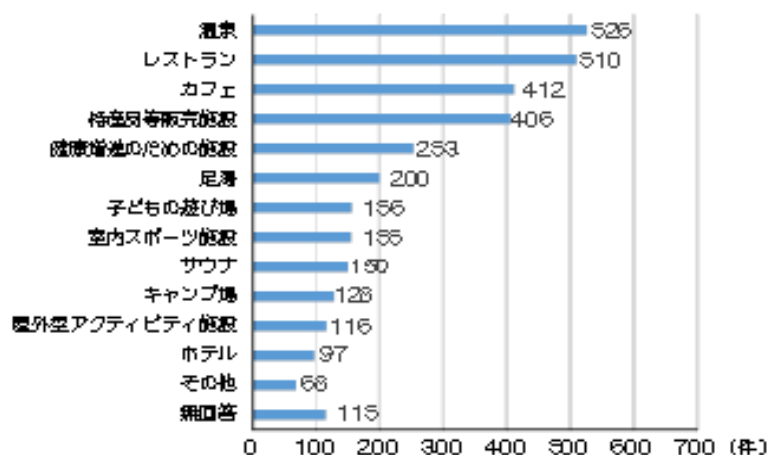
更に、「よく利用していた施設」については、「やくの高原市」、「温泉施設（ほっこり館）」、「レストラン（やくの本陣）」が多かった。（図6）

図6 よく利用していた施設



「どのような施設であれば利用したいか」については、「温泉施設」、「レストラン、カフェ」、「特産品等販売施設」を希望する声が多かった。（図7）

図7 どのような施設であれば利用したいか



3. やくの高原活性化検討会

市は、これまでの経過及び、住民との意見交換会やアンケート調査の結果を踏まえ、令和6年8月に地域住民等をメンバーとする検討会を設置し、本施設の活用方針を中心としたやくの高原全体の再構築に向けた検討を行うこととした。

(1) 検討会について

①検討会での検討内容

「検討会」は地域住民等をメンバーとする15名の検討委員で構成し、全5回開催した。各回の内容及び論点等については、下表のとおり。

検討委員の構成		所属	人数
		自治会長会	3
		夜久野みらいまちづくり協議会	3
		福知山公立大学	1
		観光・まちづくり関係	3
		金融機関	1
		市民公募	4

回	実施日	内容	論点等
第1回	令和6年 9月12日	「ファームガーデンやくの」のこれまでの取組や課題の共有 - 意見交換会、アンケート調査結果の報告 「ファームガーデンやくの」の現地見学	「ファームガーデンやくの」これまでの取組や課題、本施設の目指す姿を共有 - 住民アンケート調査結果に基づき、やくの高原活性化の必要性について説明
第2回	令和6年 10月31日	「ファームガーデンやくの」の立地や周辺環境、運営状況や事業収支について説明 - ヒアリングした各事業者からの意見、関心を示した事業者からの本施設の利活用イメージの説明 - 検討委員による理想とする活用プランの意見出し	「ファームガーデンやくの」の立地や周辺環境、運営状況や事業収支は、事業者ヒアリングのために作成したもの - 事業者ヒアリング結果は、事業者が「ファームガーデン」で事業行うとした場合のイメージであり、具体的にはこれから詰めていく。どのような事業者を誘致するかについては後から決まる話のため、検討委員の考え方をまとめるための意見出しを実施
第3回	令和6年 12月26日	- 第2回での検討委員の意見出し結果について報告 - 他地域で上手くいっている事例と課題を抱えた事例について紹介 - 事業者ヒアリングに基づく事業化の見込みのある活用方策の紹介 - 検討委員から地域住民の意見・要望についての報告	- 温泉施設について、入浴施設の維持はコストがかなり限界があるので、入浴施設以外の方法での検討が必要。 - 公民連携の成功には、地元の想いを反映し、地元とともに機運を醸成できるプランか、事業の採算性や持続性、実現可能な投資額などの見極めが重要。 「ファームガーデンやくの」の活用案として「体験」が一つのキーワードになることから、【3案】の活用アイデアが一つの方向性となる。
第4回	令和7年 1月30日	- これまでの検討委員会での議論内容の確認 - 検討委員会での活用方針案の提示、説明	【3案】に基づいた活用方針案とした場合、事業者公募複数の民間事業者からは手を挙がるか - 体験コンテンツの実施に対する事業者の本気度について - 地元住民がこのような地域にしたいとの想いを反映する、地元住民にとって、どのような機能や効果（賑わいや雇用創出等）をもたらすかという視点が大事 - 温泉水については何らかの形で活用していく方向で考える - 施設整備にかかる官民負担割合についても示した方が良い
第5回	令和7年 3月26日	「やくの高原活性化検討委員会報告書」に基づく、最終活用方針案の確認 - 住民報告会での主な意見の最終活用方針案への盛り込み方について	検討委員に対する最終活用方針案の内容確認および住民報告会で出された主な意見について、最終活用方針案に盛り込むべき内容の有無について議論

②事業者ヒアリングによる活用コンセプト案

調査支援業務を受託した民間事業者が、本施設の活用案についてヒアリング調査を実施した結果、4社から活用案についての回答を得られた。

4社からの活用案のうち、本施設を中心とした夜久野高原の再構築による賑わい創出や夜久野の魅力発信かつ、温泉施設の別の用途での活用アイデアがみられたのは、【1案】と【3案】となっている。

民間事業者から提案された本施設の活用コンセプト・具体的な活用アイデア

項目	【1案】	【2案】	【3案】	【4案】
コンセプト (テーマ)	自然環境を大切にしたい人の健康に貢献できる施設	ふるさと納税返礼品用の「食品加工場」	関西唯一無二の体験村	子どもたちの「学びの場」・「遊び場」
具体的な活用アイデア	・ほっこり館：温泉療法施設 ・やくの本陣：レストラン、バーベキュー ・テニスコート：乗馬体験 ・ベゴニア園：温泉を活用した陸上養殖 ・広場：ドッグラン、犬と入れる足湯	・ふるさと納税返礼品用の食品加工場を中心とした道の駅	・ほっこり館：エビ釣り体験 ・やくの本陣：そば打ち、ピザ作り体験 ・夜久野荘：カフェ、寮 ・テニスコート：全天候型遊具広場 ・ベゴニア園：コーヒー農園 ・広場：ドッグラン、キャンプ場 ・化石発掘体験	・やくの本陣：食堂、無農薬野菜の米・野菜の調理・加工・備蓄 ・夜久野荘：コミュニティセンター（保育園、フリースクール、マルシェ等） ・子どもの遊び場

注意：上記活用案は、市が調査支援業務を委託した事業者が、民間事業者にヒアリングした内容を基に作成したもので、上記活用案全ての実現を保証するものではありません。

民間事業者から提案された本施設の活用イメージ

1案（自然を大切にしたい人の健康に貢献できる施設）







2案（ふるさと納税返礼品用の食品加工場）






③検討委員から出された意見

検討会の委員が地元住民の意見や要望等を取りまとめ、参考資料として「地域が考えるファームガーデンのあり方」を提出した。

この中で、「多くの人々が立ち寄り、集う場所＝立ち寄り地」をコンセプトとし、「道の駅の整備・地域の交流の場」、「誰もが癒され体験できる場所」、「周辺施設も含んだ再構築」の3つを軸とした活用アイデアが出された。

また「ほっこり館（温浴施設）」は、温浴施設としてではなく別の用途で活用を検討することとし、「温泉水」は新たな活用を検討するなど、時代に合った新しい姿でファームガーデンやくのを再開させることが必要との意見が出された。

検討委員から出された意見・要望

【コンセプト】

多くの人々が立ち寄り、集う場所＝立ち寄り地

道の駅の整備・地域の交流の場	誰もが癒され体験できる場所	周辺施設も含んだ再構築
■ 高原市・トイレのリニューアル ・地域の農産物や福知山の土産販売、規格外野菜を格安で販売 ・世界一美しいトイレの整備 ■ キッチンカーが集う場所 ・週末にキッチンカーが集いマルシェを開催 ■ 温泉水の活用とコンビニの誘致 ・利用客が少なかった温浴施設ではなく、温泉水を活用した新たなシンボルとしての復活	■ 子どもと親がゆっくりできる場所 ・子どもが安心して遊べる施設 ■ 全天候型のスポーツ施設 ・テニス、グラウンドゴルフなどのスポーツや様々なイベント会場としても利用でき地域住民が集える施設 ■ 高齢者も集える健康と癒しの場所 ・シニア世代が楽しめるジムやマッサージスペース	■ 近隣市と連携した広域開発 ・近隣市との連携やドライブイン跡地の活用も視野に入れた開発 ■ サステナブルなエリアに ・再エネ100%などサステナブルエリア ■ 地域が関わって活性化 ・地域も活性化に参加し、事業者と一体となって盛り上げる ■ 地域の交流の場 ・地域住民が立ち寄れる場所 ・災害時に利活用できる施設

※これらの意見・要望の反映にあたっては、段階的な実現でも可とする。

検討委員から出された意見に基づく活用イメージ

道の駅の整備・地域の交流の場



高原市のリニューアル



世界一美しいトイレの整備



コンビニの誘致



キッチンカーが集う場所



温泉水の活用

誰もが癒され体験できる場所



スポーツや様々な体験ができる場所



親子がゆっくりできる場所



高齢者も集える健康と癒しの場所



様々なスポーツが体験できる場所

④活用コンセプトについて

民間事業者からの 4 つの活用案の中から、検討会の委員より出された地域住民の意見・要望（「道の駅の整備・地域の交流の場」、「誰もが癒され体験できる場所」、「周辺施設も含んだ再構築」）を可能な限り反映でき、採算性・実現可能性をもって施設を再開できる活用コンセプトを検討会で議論した。

民間事業者へのヒアリングにより 提案された活用コンセプト（テーマ）	検討委員会の委員より出された意見
・自然を大切にしたい人の健康に貢献できる施設 ・ふるさと納税返礼品用の食品加工場 ・関西唯一無二の体験村 ・子どもたちの「学びの場」・「遊びの場」	・道の駅の整備・地域の交流の場 ・誰もが癒され体験できる場所 ・周辺施設も含んだ再構築

(2) 住民報告会での意見について

検討会が第 1 回～第 4 回の検討会でとりまとめた活用方針（案）について、市が 4 回の住民向け報告会を開催した。

開催日	時間	場所	人数
令和 7 年 2 月 26 日	19 時～20 時	夜久野ふれあいプラザ	17
令和 7 年 2 月 27 日	19 時～20 時	中夜久野地区公民館	27
令和 7 年 2 月 28 日	19 時～20 時	夜久野荘	32
令和 7 年 3 月 3 日	19 時～20 時	市民交流プラザふくちやま	11

報告会で出された主な意見

- やくの高原市の改修は、改修期間中もやくの高原市を利用できるようにしてほしい。
- 農産物の加工所を整備してほしい。
- 施設を運営していた時の運営経費の収支を知ることができてよかった。
- 検討会で出された意見の中でコンビニの誘致や、そば打ち体験は実現してほしい。
- 行政だけでなく地域住民も一体となって取り組みをしないといけない。（地域全体がよくなるために色んな人に協力してもらうことが必要。）
- 温泉は人が少なくてゆっくり入ることができて良かった。何か売りをつくって規模を小さくしてでも再開してほしい。
- 外から人を呼び込むことよりも地元の人がもっと集まりやすいような場にしてほしい。

- 今後事業者を募集するときには、施設全体を一括して募集するのではなく、施設ごと分割で募集をかけた方が応募してもらえる可能性が高いのではないかな。
- 施設を再開するだけでなく朝来市との連携など広域的に検討する必要がある。
- 意見交換会や住民アンケートを実施しリサーチをして、検討会で検討されていることがよく分かった。
- 施設が再開した後も事業者の経営状況をチェックしてほしい。
- 国道の交通量が減っているが、交通量に左右されない魅力ある施設として再開してほしい。
- 施設全体を同時期に再開させるのではなく、できるところから段階的に再開してほしい。また、施設全体の再開とは別にトイレの整備等、道の駅としての整備は急いでほしい。
- しっかりと PR もして行ってほしい。

(3) 「ファームガーデンやくの」活用の方向性について

① 温浴施設について

これまでの経過や事業者へのヒアリングで得られた「温浴施設の維持管理費が大きく、民間事業者での運営は難しい」との知見、「利用客が少なかった温浴施設ではなく、温泉水を活用した新たなシンボルとしての復活」を望む検討会委員から出された意見をふまえ、従来の温浴施設を核とした施設としては民間事業者からの応募が難しく、本施設において今後も温浴施設の営業を継続することは、持続可能性からも困難であると判断し、別の用途での利活用を図り、温泉水は新たな活用を検討することとする。

② やくの高原全体の再構築について

やくの高原には、宝山や玄武岩公園をはじめとする豊富な観光資源が存在するため、ファームガーデンやくのを核としてやくの高原全体の賑わいづくりにつながる活用を図ることが必要である。

③ 新たな活用コンセプトについて

国道 9 号の交通量がピーク時の 1/3 程度まで減少し、本施設の来場者が半減しているなかで持続可能な施設とするためには、集客が図れる施設として事業コンセプトを見直すことが必要であり、事業者ヒアリング結果を踏まえ「様々な体験プログラム」を提供するというコンセプトが適している。

(4) 活用方針について

本施設で行われる事業の経済性や継続性、地元住民の多様な要望を可能な限り取

り入れられるかなどの観点で議論した。

その結果、本施設をやくの高原の中心施設である地域性を活かしつつ、様々な体験ができる場として、持続可能な利活用を図るための活用方針を取りまとめた。

なお、当活用コンセプト案を基にやくの高原全体の活性化を実現するためには、地域の理解及び協力が必要である。

やくの高原の中心施設である「ファームガーデンやくの」を地域性も活かしつつ、以下の方針を基に持続可能な利活用を図る。

- (1) 地域内外の多くの人を訪れることができる様々な体験プログラムの創出を図ること**
- (2) 現在の温浴施設については別用途の利活用を図るが、温泉水は活用すること**
- (3) 宝山や玄武岩公園など周辺の観光施設や公共施設との回遊により相乗効果を発揮すること**
- (4) 事業を通じて雇用の創出を図ること**
- (5) 検討会で出された「地元住民からの意見・要望」について可能な限り反映すること**

・上記の方針を、官民連携の取り組みによって実現するため事業者を公募する。

・施設再開に向けて、行政、事業者、地域が一体となって賑わい創出に取り組む。

・リニューアルの際に、施設の全体名称（「農匠の郷やくの」や「ファームガーデンやくの」）についても見直しを検討する。

(5) 事業者公募について

地域の思いを受け、できるだけ早期に「ファームガーデンやくの」を再開し、地域の賑わいにつなげる必要がある。

令和 6 年度に調査支援業務を受託した民間事業者が実施した民間事業者へのヒアリングでは、本施設の活用の可能性について 4 社から活用案が示された。一方、温泉水の活用も含めた活用アイデアが出されたのは 2 社にとどまっている。

従って、早期の再開に向けては、本施設への民間事業者の関心が高いうちに、民間事業者に対して業務内容及び事業条件等の検討などの意向調査を行い、優先的に交渉を行う民間事業者の選定を迅速に行うべきである。

については、「やくの高原活性化検討会」で出された地元住民からの意見・要望を可能な限り取り入れられるよう、柔軟な手法で広く公募し、提案された事業計画に対し、この活用方針をふまえ、総合的な評価を経て優先交渉事業者を決定することが望ましい。

4 資料編

- 1 やくの高原活性化検討委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・添付資料 1
- 2 やくの高原活性化検討委員会 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・添付資料 2

やくの高原活性化検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 夜久野高原全体の再構築に向けて、地域住民等をメンバーとして活用方針を検討するため、やくの高原活性化検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議、検討するものとする。

- (1) 対象施設の活用ニーズの把握、活用アイデアの提案、助言等に関する事項
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、15 名以内の委員及びオブザーバー若干名をもって組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 外部有識者
- (2) 市民公募委員
- (3) まちづくり、観光関係者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(オブザーバー)

第 5 条 オブザーバーは、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 6 条 委員の任期は、委嘱した日から第 2 条に規定する検討を終了する日までとする。

(委員長等の職務)

第 7 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 8 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は、その協議を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、地域振興部夜久野支所において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年8月1日から施行する

(招集の特例)

2 この要綱の施行後に最初に開かれる会議は、第8条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

(要綱の失効)

3 この要綱は、委員会が第2条に規定する検討を終了した日限り、その効力を失う。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域振興部夜久野支所において処理する。

やくの高原活性化検討委員会 委員名簿

委員

氏名	所属
日和 英之	上夜久野自治会長会代表
足立 静雄	中夜久野自治会長会代表
上田 博康	下夜久野自治会長会代表
小田垣 裕一	夜久野みらいまちづくり協議会
衣川 伸二	夜久野みらいまちづくり協議会
衣川 裕次	夜久野みらいまちづくり協議会
木村 昭興	福知山公立大学 教授
足立 聖忠	福知山観光協会 副会長
坪倉 康孝	森の京都DMO 地域開発部長(ゼネラル・マネージャー)
村尾 俊道	WILLER TRAINS株式会社 沿線交通リデザインプロジェクトチーム (元京都府交通基盤整備推進監 NPO法人持続可能なまちと交通をめざす再生塾 理事長)
泉 真吾	京都銀行 公務・地域連携部 観光・地域活性化室長
居合 真志	市民公募委員
稲垣 江利子	市民公募委員
衣川 泰広	市民公募委員
松崎 沙弥加	市民公募委員

オブザーバー

氏名	所属
大西 民男	国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所長

福知山市

氏名	所属
山本 美幸	福知山市地域振興部長
森田 哲也	福知山市地域振興部理事
西野 肇	福知山市市長公室地域振興政策監
中島 美香	福知山市地域振興部夜久野支所長
井上 智行	福知山市地域振興部夜久野支所地域振興係長